

## お知らせ

タイ王国内務省は 2016 年 1 月 30 日に告示を発表し、2016 年 12 月 1 日から 2017 年 2 月 28 日の間、観光ビザ（シングルエントリー）申請者に対して、ビザ申請料の免除を決定しました。

また、2016 年 12 月 1 日から 2017 年 2 月 28 日の間、オン・アライバル・ビザの申請も、2,000 バーツから 1,000 バーツに減額になりました。対象となるオン・アライバル・ビザの申請可能な観光客の国籍は、以下の通りです。（Andorra, Bulgaria, Bhutan, China, Cyprus, Ethiopia, India, Kazakhstan, Latvia, Lithuania, Maldives, Malta, Mauritius, Romania, San Marino, Saudi Arabia, Taiwan, Ukraine and Uzbekistan）タイに入国する上記の国籍者は、指定のタイ王国入国管理事務所にて、オン・アライバル・ビザの申請が可能であり、許可される滞在期間は、15 日以内です。